

令和3年度以降のハマ弁について 事業者の皆様との対話を実施します

横浜市では、平成26年12月に「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。あり方をまとめるにあたり当時146校の中学校を抱える横浜市では、給食実施には施設整備に多額の費用が掛かるだけでなく、給食室や給食センターの建設に必要な用地がないこと、全校実施までに長い期間がかかることから、給食の実施は難しいと考え、「栄養バランスの取れた温もりのある昼食」を提供するために、最適な実施方法として、横浜型配達弁当の「ハマ弁」を導入し、平成29年1月より、全校でハマ弁を導入しています。

ハマ弁導入当初は、中学校の昼食は家庭弁当を基本としていましたが、現在のご家庭のライフスタイルや日々の都合により「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」から等しく選ぶ選択制として実施しています。

令和2年度末で現在の事業の協定期間が終了することから、本対話の他にも、今後、生徒・保護者等に対するアンケート調査や外部の有識者も含めた『横浜市の中学校昼食に関する懇談会』からの意見を参考に、選択制の充実に向けて、より使いやすいハマ弁となるよう検討を行い、年度内を目途に令和3年度以降の方向性を決定します。

事業者の皆様との対話 実施スケジュール



※公募型プロポーザル実施(※)までの間に、事業者の皆様との対話を2回実施する予定です。

1回目は、現在のハマ弁事業をより良くするための提案や令和3年度以降の事業実施体制に係る提案要望等をお聞きします。

2回目では、1回目の対話結果や、今後予定されているアンケート調査、外部の有識者も含めた懇談会の結果を参考に策定する『令和3年度以降の方向性』を踏まえて、プロポーザルに向けた公募条件を整理するための対話を実施します。

※令和3年度以降の事業者選定については、令和2年度前半に公募型プロポーザル方式で実施することを想定しています。

1 対話の実施概要

○対話の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、個別に実施します。）

1 日時

令和元年 10 月 23 日（水）～11 月 1 日（金）で 1 時間～1 時間半

※申込をいただいた後、個別に調整させていただきます。

2 場所

横浜市西区花咲町 6-145 横浜花咲ビル 2 階、3 階

3 対象者

民間事業者等（事業の実施主体となる意向を有する法人または法人グループ）

事業の実施主体となる意向があれば、調理や衛生管理、注文システムなど一部に関する御提案でも結構です。

4 対話の内容及び実施方法

次ページ以降参照

○対話参加の申し込み（事前申し込み制）

様式 1 「対話へのエントリーシート」に必要事項を記入し、E メールへ添付の上、期間内に下記申込先へ御提出ください。なお、件名は【対話参加申し込み】としてください。

〈申 込 先〉横浜市教育委員会事務局健康教育課中学校昼食担当

E-mail : ky-chushoku@city.yokohama.jp

〈申込期間〉令和元年 10 月 3 日（木）～10 月 18 日（金）午後 5 時

○対話資料の提出（対話参加条件）

様式 2 「事前ヒアリングシート」に必要事項を記入し、E メールへ添付の上、期間内に下記申込先へ御提出ください。なお、件名は【事前ヒアリング資料提出】としてください。

〈申 込 先〉横浜市教育委員会事務局健康教育課中学校昼食担当

E-mail : ky-chushoku@city.yokohama.jp

〈提出期限〉令和元年 10 月 18 日（金）午後 5 時

○注意事項

今回の対話実施において事前に説明会は開催しません。

対話に参加する人数は、1 つのグループごとに 5 名以内としてください。

対話参加申し込みの参加希望日程は 3 か所以上にチェックしてください。

2 対話にあたっての基本事項

※現在のハマ弁事業のスキームをベースにしなが、ハマ弁をより良くするための新たな提案について事業者の皆様から御提案いただきたいと考えています。対話をより有意義なものとするため、様式 2「事前ヒアリングシート」の提出をお願いいたします。

☞様式 2 「事前ヒアリングシート」では、

1 問目

事業者の皆様が本事業に係る一連の業務について、実施可能な範囲を伺います。

2 問目

本事業に係る各業務について、事業者の皆様の御意見を伺います。

(実現可能性を考慮した上で、ハマ弁の現在のスキームに捉われず、柔軟な御意見、御提案をお願いいたします。全ての質問に御回答いただく必要はありません。)

3 問目

横浜市が現在のハマ弁事業において課題と考える項目を挙げています。御意見、御提案等があれば御記入ください。

補足

ハマ弁事業のスキームを参考に記載していますが、一連の業務において「こういったアイディアで生徒が喜ぶものが作れる」、「こんな方法で、より効率良く作業が可能」、「新しいシステムを導入することでこんなことができる」、「〇〇の業務は横浜市が実施した方が事業者として好ましい」などの御指摘、御提案をいただければ幸いです。

令和3年度以降の事業スキームは今後検討されますが、現時点で、以下の4項目については基本的なスキームとして想定しています。御提案にあたっては、当該項目のスキームを前提とし、これ以外の項目については、変更もあり得るとの前提で御検討ください。

- 実施体制 市内の中学校 145 校において、同じ献立の昼食（日替わり）を提供する。
当初の想定喫食率は 20%(現時点で想定しているもので、今後変更する可能性もある)を踏まえて、安定して供給できるよう体制を整える。
- 実施方法 民間調理場で調理し、ランチボックス等に盛り付けて中学校に配送する方式
- 昼食内容 厚生労働省「日本人の食事摂取基準 2015 年版（来年度に改定予定）」を考慮し、事業者の栄養士が献立を作成し、教育委員会が確認、管理する。
ごはん、おかず（4 品以上、1 種類）、汁物、牛乳の 4 種類を提供する。
- 価格 「ごはん、おかず、汁物、牛乳」が販売価格 340 円（事業者設定価格は 470 円、販売価格は 130 円公費で負担）ほか、現在のハマ弁の提供価格と同等の金額で提供するものとする。

3 対話内容(対話において、お聞きしたいと考えている項目です)

次の項目について御意見、御提案をお聞かせください。なお、自らが事業の実施主体となることを前提として御意見、御提案をお願いします。また、全ての項目に回答する必要はありませんので、可能な範囲でご回答ください。各項目について柔軟な御意見、御提案をお願いします。

(1) 事業者の皆様が参入を検討される際の実施体制 【事前ヒアリングシート 1 問目】

想定する 実施体制	<p>①献立作成 ②注文管理 ③調理 ④配達 ⑤受渡 ⑥回収 ⑦洗浄、保管</p> <p>上記の業務のうち実施可能な業務にチェックしてください。 ③調理業務については具体的に供給可能な食数を記入してください。</p>
--------------	--

(2) 本事業の業務に対する事業者の皆様の御意見・御提案【事前ヒアリングシート2問目】

献立作成	<p>献立作成は事業者の皆様に行っていただき、教育委員会で確認する方式で実施しています。</p> <p>⇒<u>献立表等を参考に御意見、御提案等あれば記入してください。</u></p>
注文管理	<p>注文管理はハマ弁の注文システムを利用して実施しています。注文は1日単位で保護者、教職員が事前に注文します。注文は7日前まで、キャンセルは2日前まで可能です。また、多様な決済方法に対応しています。</p> <p>⇒<u>注文管理、システムについて御意見、御提案等あれば記入してください。</u></p>
調理体制	<ul style="list-style-type: none">・供給可能な食数・衛生管理・製造から喫食までの時間・アレルギー対応 <p>⇒<u>上記の項目を中心に御意見、御提案等あれば記入してください。</u></p>
配達体制	<ul style="list-style-type: none">・仕分けの方法・各学校への配送ルート・温度管理（配送時） <p>⇒<u>上記の項目を中心に御意見、御提案等あれば記入してください。</u></p>
受渡方法・ 回収方法	<ul style="list-style-type: none">・配膳員の配置基準・各学校における受渡し方法・弁当箱の回収方法 <p>⇒<u>上記の項目を中心に御意見、御提案等あれば記入してください。</u></p>
令和3年度 以降の事業 実施体制	<ul style="list-style-type: none">・事業者決定から開始までに要する時間・現在の事業者との事業引き継ぎ（事業者が変更になる場合）・事業期間（5年予定） <p>⇒<u>上記の項目を中心に御意見、御提案等あれば記入してください。</u></p>
本事業に参 入する場合 のリスク	<ul style="list-style-type: none">・事業費の考え方・喫食率・食材費、人件費等の変動 <p>⇒<u>上記の項目を中心に御意見、御提案等あれば記入してください。</u></p>
教育委員 会、学校へ の要望	<p>⇒事業全般についての御質問、御要望や他の項目に含まれない御意見、御提案があれば記入してください。</p>

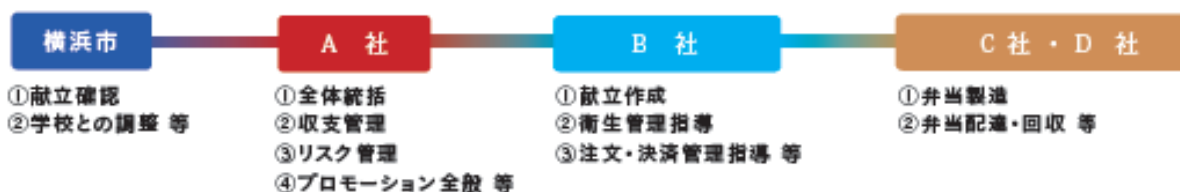
(3) 横浜市が課題と考える項目についての御意見、御提案【事前ヒアリングシート3問目】

利用しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい環境づくりに向けたアイディア等 ・生徒、保護者への広報 ⇒上記の項目を中心に御意見、御提案等あれば記入してください。
スムーズな受渡方法	各学校の昼食準備時間は5～10分となっており、生徒、教職員に正確かつ迅速に受け渡す必要があります。 ⇒受渡方法について、御意見、御提案等あれば記入してください。

4 現在のハマ弁事業のスキーム等(参考)

ハマ弁事業のスキーム

ハマ弁実施体系図



「ハマ弁」の事業実施にあたっては、献立や食材調達、販売価格など様々な要素に民間事業者のノウハウを活用するために、プロポーザル方式により選定した事業者と協定を締結し事業を実施しています。

⇒弁当製造、弁当配達・回収等については、C社が7区の中学校56校、D社が11区の中学校89校を分担して請け負っています。

ハマ弁事業の実施体制

実施校数	横浜市立中学校 145 校（学校名及び住所については、別紙参照）		
対象者	横浜市立中学校 145 校の生徒及び教職員 合計約 82,000 人 （令和元年5月1日現在）		
推計食数 （※）		推計食数/日	1校あたり推計食数/日
	ごはん、おかず	約 18,000 食	約 125 食
	汁物単品	約 10,000 食	約 70 食
	牛乳単品	約 8,000 食	約 55 食
	※「推計食数」については、平成26年度に行った「中学校の昼食に関するアンケート」を基に算出した食数として、ハマ弁事業のプロポーザルに推計値として提示		

実施方法**【事業分担】**

- 献立作成・注文管理・調理・配達・受渡・回収・洗浄保管など全ての業務を事業者が一括で実施する。
- 事業者の調理場で調理し、ごはん、おかず、汁物を別々の容器に詰め、牛乳と併せて、各学校の一時保管場所まで配達し、注文者に受け渡す。
- 弁当容器はリターナブルなものを使用し、事業者が用意する。
(食具は注文者が持参するため、事業者は用意しない。)

【献立作成・食材調達】

- 厚生労働省「日本人の食事摂取基準 2015年版」に基づき、事業者の栄養士が献立を作成し、教育委員会が確認し、管理する。
- 使用食材（産地等）、栄養価、アレルギー情報等を記載した献立表を月ごとに事業者が作成する。
- 食材は事業者が直接調達する。

【注文・決済管理】

- 注文のとりまとめ等管理を行うシステムを事業者で構築し、運営を行う。
- 事業者は、注文に関するホームページを開設し、注文受付を行う。また、スマートフォン対応のアプリも開発し、注文を受け付ける。
- 支払方法は、コンビニ払い、クレジット払い、LINE Pay、ポイント払いなど複数の方法を用意し、支払状況を確認できるようにする。
(学校現場での現金の取扱は行わない。)
- 配達弁当の代金支払は、保護者が事業者に行う。

【調理】

- 注文情報に基づき、事業者の調理場で調理する。

【配達・回収】

- 各学校に用意されている一時保管場所に配達弁当を、受渡し、時間に間に合うよう配達する。(※各学校により多少時間が異なる場合がある。)
- 各学校にある受渡場所において、次の表にある時間帯で、配達弁当を注文者に受け渡す。
- 昼食時間後、弁当容器等を各学校から回収する
- 生徒への受渡に要するスタッフは、事業者が用意する。

(参考：中学校の時程の一例)

	受渡（昼食準備）	昼食	返却
時間	12:45～12:50 11:45～の学校もあり	12:50～13:05 昼食時間は15分～20分の学校が多い	13:05～13:25 昼休み時間中に返却

【洗浄・保管】

- 回収した弁当容器等を事業者の管理下において、洗浄・保管する。

<p>昼食内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごはん、おかず（４品以上、１種類）、汁物、牛乳 ※おかず内容は日替り ・「ごはん・おかずのみ」「汁物単品」「牛乳単品」のように個々に内容を選択できる。 ・ごはん量は、大盛（270g）、中盛（230g）、小盛（180g）から選択できる。 ・汁物は、具を入れた状態で約 180cc とし、具は約 30g ・ごはん、汁物は温かい状態での提供 ・牛乳は、冷たい状態での提供（成分無調整で 200ml 紙パック・ストロー付）
<p>価 格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・販売価格は、献立及びおかずの内容に関わらず、毎日同じであること ・販売価格は、横浜市からの差額負担を考慮しない金額として 「ごはん・おかず、汁物、牛乳」が 470 円 「ごはん・おかず、牛乳」が 440 円 「ごはん・おかず、汁物」が 390 円 「ごはん・おかず」が 360 円など
<p>注文システム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとに年間スケジュールの管理ができる。 ・注文状況を把握するため、注文状況の出力ができる。 (学校ごと、クラスごと) ・注文単位は 1 日単位、1 月単位で、保護者が事前に注文する。 ・インターネット、アプリ、Fax 等により、希望する日の注文ができる。 ・支払方法はコンビニ払い、クレジット払い、LINE Pay、ポイント払いなど複数の方法を用意し、支払状況を確認できるようにする。 ・2 日前までキャンセル対応ができる。 ・当日注文に対応したシステムとする。（当日注文用の製造個数についてはあらかじめ設定した個数としているため、売り切れも想定する。） ・注文パターンは次のとおり ①ごはん・おかず、汁物、牛乳 ②ごはん・おかず、牛乳 ③ごはん・おかず、汁物 ④ごはん・おかず ⑤汁物、牛乳 ⑥牛乳 ⑦汁物
<p>当日注文対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当日注文を全校で実施する。 ・注文システムは当日注文に対応しているため、あらかじめ当日注文用に製造したハマ弁を当日朝、各学校分に仕分けして配達する。 ・支払い方法は、クレジット払い、LINE Pay、ポイント払いなど支払いの確認ができる方法をとる。（注文時間：前日午後 8 時～当日午前 7 時半）

一時保管場所	<ul style="list-style-type: none"> ・配達された弁当等は、昼食時間まで各学校の一時保管場所で保管する。 (一時保管場所は市が学校と調整の上で確保する。原則1階に配置しており、エレベーターやスロープの利用が可能な場合などは2階以上の学校もある。ただし、一部の学校(4校程度)では全く確保できていないため、配送スタッフから受渡しスタッフに直接ハマ弁を渡し、生徒の昼食時間まで保管している。) ・一時保管場所には、冷蔵庫や湿温蔵庫など温度管理に係る備品は設置していないため、弁当等の温度管理は運搬に使用する保温コンテナによって行う。 ・一時保管場所と受渡し場所は近接している場合が多い。
--------	--

5 留意事項 (必ずご確認の上、お申し込みください。)

(1) 参加及び対話内容の扱い

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。

対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、今後について何ら約束するものではないことを御理解ください。

(2) 対話に関する費用

対話への参加に要する費用は、参加される事業者の負担とします。

(3) 対話への協力

必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケート等を行うことがあります。御協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

(ア)対話の実施結果については、概要を市ホームページ等で公表します。

(イ)公表にあたっては、事前に参加された事業者の皆様にご確認を行います。

(ウ)参加された事業者の名称、事業ノウハウにかかる内容は、公表しません。ただし、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき、公開の対象になることがあります。

(5) 参加排除条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

(ア)無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

(イ)横浜市暴力団排除条例(平成23年12月横浜市条例第51号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者(法人その他の団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。)

(ウ)神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者

お問合せ先

担 当	横浜市 教育委員会事務局人権健康教育部 健康教育課
住 所	横浜市中区真砂町2丁目12 関内駅前第一ビル3階
電話 / F A X	045 (671) 4136 / 045 (681) 1456
E - m a i l	ky-chushoku@city.yokohama.jp
ホームページ	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/kyusyoku/chushoku.html